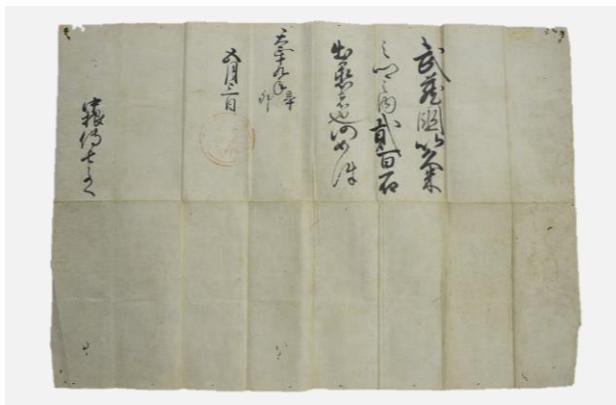




新指定文化財『天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状』

令和3年4月30日、「天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状」が新たに市の有形文化財（古文書）に指定となりました。



天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状

読み下し文「武蔵国久米の郷の内をもって、二百石を出し置くものなり、よって件の如し」

本資料は、徳川家康が関東へ入国した翌年の天正19年（1591）5月3日に、家臣の中根伝七（伝七郎、正重）に対し、久米郷（現所沢市久米）の内に知行地200石を与えるとする知行宛行状の原本です。内容の書かれた本紙と、それを包んでいた包紙が残されています。本紙は、奉書紙の料紙を二つ折りにした折紙と呼ばれる形式で、上半分に内容が書かれ、日下（日付の下方）に家康の印判である「福德」と刻された朱印が捺されています。

保存状態については、本紙の一部に少しの汚れと小さな虫喰いが認められるものの、全体として400年以上を経過したとは思えない良好な状態で保たれています。包紙は、本紙を包んだ際に表となった宛所の記された部分が、他の部分より黒ずんで、やや汚れもみられます。また、何度か折り直したとみられ、その際にできた折り目が認められるものの、虫喰いや破損はほとんどみられません。



包紙

所沢市内の江戸時代の領主支配の特徴は、一万石以下で将軍に御目見えを許された旗本と幕府（代官）による直轄支配にあります。旗本の中には、中根氏同様天正19年に、現所沢市内に知行地を宛行われた旗本が複数おり、それらは中根氏も含め国立公文書館内閣文庫の「記録御用所本」に御朱印状写として記録が残されています。

中根氏は旗本として、江戸時代を通じて久米村の一部を知行地とするとともに、中根正重は42歳で亡くなった後、市内久米の長久寺に埋葬され、現在も同寺に残る墓は市指定文化財になっています。徳川家康の朱印状については、市内のいくつかの寺社に朱印地（年貢免除地）を認める朱印状が残されているものの、市内の旗本への知行宛行状はとても珍しく、当該資料は極めて重要な古文書といえ、後世に伝え残すべく扱っていかねばならないものです。

なお、この朱印状は、中根家において長年大切に伝えられてきたものを、所沢市指定文化財「旗本中根氏の墓」などがご縁となり、本市にご寄贈をいただきました。明治維新や関東大震災、戦争など数々の困難を乗り越えて、江戸時代から令和の現代へ受け継がれた貴重な資料です。

新指定文化財『もくぞう あ み だ によらいおよ りょうわき じ ぞう木造阿弥陀如来及び両脇侍像』



市内の山口・来迎寺のご本尊である「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」が、令和3年4月30日に新たな市の有形文化財（彫刻）の指定となりました。

鎌倉時代後期の三尺阿弥陀像の典型作で、迎接形の観音・勢至の両脇侍を備えた三尊一具の作例です。三尊ともに精緻秀麗な彫刻表現をみせ、ことに中尊像の生々しい写実描写は、当時一部で流行していた仏像への生身信仰の影響を窺わせるところがあり貴重です。その洗練された作風は正統派仏師の手になることを物語っており、市域に遺る鎌倉彫刻を代表する美作と評価されます。

阿弥陀如来像の台座の底面墨書銘から、貞享元年（1684）7月15日には来迎寺にあり修理を受けたことを明らかにしています。その後は昭和58年（1983）に解体修理を受けて、現在に至っています。

来迎寺は単立の禅宗寺院で、鎌倉時代に創始されたと伝えられています。三尊像はその本尊として安置されており、縁起によれば「車返しの弥陀」の伝承を持っています。

なお、「木造阿弥陀如来及び両脇侍像」は原則非公開となっております。予めご了承ください。



阿弥陀如来像 よせぎづくり 寄木造、ぎよくがん 玉眼、きんでい 金泥塗り、きりかね 切金の像で、像高は 98.1 cm。螺髪は彫出した各粒の頂上に小孔を開けて、銅線の端を挿し込み、旋毛状に巻き付けて表しています。覆肩衣・衲衣・くん 裙を着けています。衲衣を覆肩衣の上からへんたんうけん 偏袒右肩（右肩を肩脱ぎ、左肩は覆った状態）に着け、脚部正面に双曲線状の衣文を表しています。臉が腫れ気味で、やや長い頬をもつ特徴ある面貌などに鎌倉彫刻特有の写実的表現が認められます。



左脇侍像 (観音菩薩)

よせぎづくり きよくがん きんでい
寄木造、玉眼、金泥塗りの像で、像高は 66.7 c m。両掌で蓮台を捧げて前方に差し出し、膝を屈して上半身を深く前傾させています。条帛・裙・腰布・腰帯を着けているほか、裙の正面上縁にベルト状の腹帯がみられます。頭髮はすべてけすじ毛筋彫りで、群青色に彩色されています。



右脇侍像 (勢至菩薩)

よせぎづくり きよくがん きんでい
寄木造、玉眼、金泥塗りの像で、像高は 68.2 c m。胸前で合掌し、前傾姿勢は左脇侍よりも浅い角度です。条帛・裙は着けていますが、裙を締めるベルト状の腹帯は見られず、腰帯もありません。左脇侍と同様に、頭髮はすべてけすじ毛筋彫りで、群青色に彩色されています。

鈴木家住宅調査報告

鈴木家は、市内西新井町に所在する旧家です。戦国時代末期に紀伊国から当地に移住したと伝えられ、以来今日まで15代にわたり続いています。



鈴木家住宅主屋・十畳間

明治、大正、昭和戦前期の時代には養蚕農家として早くから先進地の養蚕技術を導入して家屋も改造するなど経営に力を注ぎ、一方では村会議員、戸長、助役、村長、町長と地方行政における数々の役職を歴任して、地域をけん引してきた名家です。とくに、明治44年(1911)4月の所沢飛行場開設の際には、松井村分の用地の筆頭地主として協力するとともに、飛行場関係者の宿泊所にもなりました。

また、この時代の当主であった12代源太郎と13代源一は、書画に親しみ、作品の収集はもとより、作家との交流を深めるなど、文化活動も盛んにおこなっていました。

今回の調査は、養蚕農家としての特色をもつ建物と、所沢飛行場関係者や文化的な活動によって集められた書画類について、郷土資料としての価値を明らかにすることを目的として実施しました。

1. 建物調査

鈴木家住宅は、主屋のほか、土蔵(2棟)、長屋門から構成されていますが、長屋門と土蔵1棟については平成24年に解体され今はありません。今回の調査は主屋を中心におこないました。主屋は木造2階建て、梁行4間・桁行9.5間の総2階建てを主体部として四面に下屋

が廻り、北西部に増築部である居室とトイレが付属します。建築年代は定かではありませんが、1階部分は江戸時代に築造されたと考えられ、土間と座敷で構成された典型的な農家建築です。2階は明治時代に養蚕建物に改造するため増築され、建物自体の向きもその時南向きから東向きに変えられました。北西部の増築部分は客人用に築造されたもので、飛行場関係者を泊める部屋として使用されたと伝えられています。

2. 資料調査

12代源太郎は隷書家として知られる中根半嶺に書を習い、書画の愛好家でもありました。幕末三舟の一人山岡鉄舟とも交流があり、書幅のほか勝海舟や高橋泥舟の書も残されています。また、13代源一も書画類の収集癖があり、画会を主宰するなど文化人とも交流がありました。折しも、所沢飛行場開設の立役者となった臨時軍用気球会委員とも親しくなり、彼らの揮毫を収集しています。絵画については2代にわたって画壇の作品を収集しました。所沢ゆかりの絵師である石川文松の画幅や画僧雲溪の墨梅図のほか、大正から昭和時代に活躍した鹿島更灯や斎藤俳小星の画幅、短冊、色紙も多数コレクションしています。



山岡鉄舟筆芭蕉句碑

12代源太郎が明治21年(1888)3月に建立。碑文は以下のとおり。
「鉄舟高歩書
しばらくは 花の上
なる 月夜かな
芭蕉翁」

※鈴木源太郎氏撮影

鈴木家住宅の資料は、すでに調査した5,000点以上の古文書や400点以上の民具類と合わせると、所沢の歴史、文化史を知る上で欠くことのできない資料群といえます。